

都市計画 CPD がリニューアルされました。
これに伴う「見なし CPD」の取り扱いについて

- ・ 2023 年 4 月に都市計画 CPD が大幅なリニューアルが行われ、本制度が独自に運用していた自己学習等の「見なし CPD」の教育形態が、ほぼ全面的に改定都市計画 CPD に組み込まれ、従来の都市計画 CPD と「見なし CPD」が統合された形となりました。
- ・ 本制度による登録更新においては、リニューアルされた都市計画 CPD が今年度（2024 年度）の自己研鑽活動から適用されることから、4 年の更新期間を踏まえると、当面 4 年間はこれまでのように両方を併用し、その後(2027 年度以降)は、都市計画 CPD に一本化することとします。

